

令和6年 教育委員会第9回定例会 会議録

日時 令和6年5月21日（火） 午後3時00分～午後4時40分
場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 議案第20号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【文化振興課】

- (1) 千代田図書館における夏休み期間中の繰上げ開館について（試行実施）

【子ども総務課】

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

【子ども支援課】

- (1) 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況（令和6年5月1日現在）

【子育て推進課】

- (1) 子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 令和6年度学童クラブ学年別在籍状況（令和6年5月1日現在）
(2) 令和6年度学童クラブの整備について

【学務課】

- (1) 令和6年度学級編制（令和6年5月1日現在の児童・生徒・学級数）について

【指導課】

- (1) 令和7年度使用教科用図書採択について
(2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（4月）

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（6月5日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

教育委員	水野 珠貴
------	-------

出席職員（11名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	伊藤 司
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士
文化振興課長	菊池 洋光

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	高橋 祐樹
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
	ただいまから令和6年教育委員会第9回定例会を開催します。
	本日、教育委員さんは全員出席です。
	今回の署名委員は、長崎委員にお願いします。
長崎委員	はい、承知しました。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 議案第20号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」

堀米教育長	それでは、日程第1、議案事項に入ります。
	議案第20号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長 はい。幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。

項番1、改正趣旨でございます。今般、政策経営部人事課において、区長部局職員の夏季休暇の承認期間（取得可能期間）を6月1日から10月31日までとする見直しを行うことになりました。幼稚園教育職員は、園児が夏休みである現行の7月1日から9月30日までの期間に夏季休暇を取得しているところではございますが、区長部局職員との均衡を図るため、同様の見直しを行うものでございます。

項番2、改正内容でございます。夏季休暇の承認期間（取得可能期間）を現行の7月1日から9月30日までを6月1日から10月31日までと拡大するものです。

参考までに、夏季休暇の特例措置を表でお示しいたしました。令和2年度（2020年）及び令和3年度（2021年）は、承認期間の終期を11月30日までと、2か月延長し、令和4年度は終期を10月31日までの1か月延長しております。それぞれの延長理由は、記載のとおりでございます。

各年度によって、特例措置のための規則改正を教育委員会でお諮りし、ご承認を頂いております。今回に関しましては、特例措置ではなく、本則で期間変更をお諮りするものでございます。

項番3、新旧対照表は、こちら、別紙議案文のとおりでございます。

項番4、施行期日は公布の日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願います。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

長崎委員 ご質問等ありましたら、願います。

長崎委員 長崎委員。

長崎委員 すみません。今までちょっと不勉強というか、きちんと確認してこなかったのですけれども、この夏季休暇というのは、必ず取得しなくてはいけないものかとか、あと、日数とかを教えてください。

堀米教育長 指導課長。

指導課長 日数ですが、正規職員の場合、5日間。これは、この期間中に必ず取るものとして設定しております。

長崎委員 ありがとうございます。

堀米教育長 ほかにございますでしょうか。

水野委員 はい。すみません。

堀米教育長 水野委員、どうぞ。

水野委員 これまで実際のところの幼稚園の教職員の方々は、夏休み期間以外で休みを取られてはいるのでしょうか。

堀米教育長 はい。では、指導課長、願います。

指導課長 この夏季休暇については、この期間中に5日間確実に取るようになっております。それ以外に年次休暇として休みは取っておりますので、夏季休暇としては、この期間内に必ず全員が取得しております。

水野委員	ありがとうございます。
堀米教育長	はい。年次有給休暇については、それぞれ年間を通して取るということです。
	ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
	(なし)
堀米教育長	それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。
	賛成の教育委員は、挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
堀米教育長	はい。全員賛成でございます。可決されました。

◎日程第2 報告

文化振興課

(1) 千代田図書館における夏休み期間中の繰上げ開館について(試行実施)

子ども総務課

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

子ども支援課

(1) 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況(令和6年5月1日現在)

子育て推進課

(1) 子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果について

児童・家庭支援センター

(1) 令和6年度学童クラブ学年別在籍状況(令和6年5月1日現在)

(2) 令和6年度学童クラブの整備について

学務課

(1) 令和6年度学級編制(令和6年5月1日現在の児童・生徒・学級数)について

指導課

(1) 令和7年度使用教科用図書採択について

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況(4月)

堀米教育長	それでは、日程第2、報告事項に入ります。
	千代田図書館における夏休み期間中の繰上げ開館について(試行実施)につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。
文化振興課長	はい。それでは、資料に基づきましてご説明申し上げます。千代田図書館段における夏休み期間中の繰上げ開館について、試行実施ということでございます。
	千代田図書館では、夏休みの期間中、小中学生、高校生の読書活動推進のため、開館時間を1時間繰り上げて、9時から実施しているところでございますが、利用実績等を踏まえまして、お子様たちの学習環境の整備、学習支援体制の充実のため、一部内容を変更して、試行的に実施するものでござい

ます。

試行実施の内容でございますが、1番でございます。こちら、午前9時から午前10時の小中高校生の利用状況を見ますと、前半7月21日～8月10日の期間はあまり利用実績がございません。しかしながら、後半の期間に利用が集中する傾向がございます。その理由としまして、小中学生の夏休みの宿題に対するニーズが高くなっているということが想定されます。

そこで、令和6年度は、試行的に小中高校生が比較的多く来館する8月11日以降に繰上げ開館を実施するとともに、その期間中、夏休みの学習環境や学習支援体制をより充実させることによって、お子様たちの読書及び学習活動の推進を図っていくというものでございます。

見直しの内容、2番でございます。繰上げ期間の変更につきましては、従前は、夏休みの期間中、7月の中旬以降、8月いっぱいまで40日間実施しておりましたが、今般、試行実施する期間につきましては、8月11日から8月31日までの20日間にさせていただきたいと思っております。その期間中、お子様たちの学習環境、学習支援体制の充実の内容といたしまして、千代田図書館内の中高生専用席の増席を図ります。これまで16名の席だったところを20席に増席いたします。また、研修室を自主スペースとして一部開放いたしまして、月曜日と水曜日の9時から17時、第1研修室、第2研修室を自習スペースとして開放いたします。また、小中高生の学習支援体制の充実としまして、レファレンジャーの方の数を増加いたしまして、学習支援体制を強化いたします。

この内容の周知につきましては、広報（6月20日号）、図書館だより、区SNSによって周知するとともに、図書館内の掲示においても誘導いたします。

また、こちら、令和6年度の試行実施でございますので、実施状況を踏まえ、令和7年度年度以降の対応につきましては、決定してまいります。

以上、報告を終わります。

堀米教育長

はい。説明は以上でございます。

ご質問等ありましたら、お願いをいたします。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

昨年までは40日間で、今年度は20日間で、半減してしまうわけですが、でも、利用状況を鑑みてこういうふうになったということで、でも、これは、小中、高校生の利用ということで、それ以外の一般の方は9時から、開始当初、7月の夏休み期間から結構利用されている方が多かったのでしょうか。

堀米教育長

はい。文化振興課長。

文化振興課長

この7月21日から8月31日までの入館者数を一応チェックいたしました。そうしましたところ、7月21日から8月10日ぐらいまでは、70名を超えるケースというのはあまりありませんでした。これは9時から10までの期間中。しかしながら、これは、全体を調べてですけれども、8月10日以降になりますと、全体の9時から10時までの来館数は70を超える日数がかかなり増えてま

います。こういった状況を踏まえまして、この期間中に学習支援体制を強化するといった手法を考えております。

長 崎 委 員

はい。あと、すみません、もう1点。

堀 米 教 育 長

はい、どうぞ。

長 崎 委 員

自習スペースが一部開放というのは、これは、小中高校生に限っているわけではないということでしょうか。

堀 米 教 育 長

文化振興課長。

文化振興課長

はい。こちらは、一般の方ももちろん使えます。ですが、需要が見込まれるのは、小中高校生の方だと思われまますので、主にそういった方たちのための供給と考えております。

長 崎 委 員

恐らく高齢の方とかで、家であまりエアコンを使いたくないとか、そういった方の需要があるのかと思いますので、半減になるということをきちんと丁寧に周知していただけたらと思います。

以上です。

堀 米 教 育 長

はい。文化振興課長。

文化振興課長

はい。ご指摘を踏まえて、丁寧にご説明、誘導してまいります。

堀 米 教 育 長

ほかにご質問ございますでしょうか。

水野委員、どうぞ。

水 野 委 員

はい。ありがとうございます。

これは、区内の小中学校に直接お知らせということは考えていらっしゃるのですか。

堀 米 教 育 長

文化振興課長。

文化振興課長

今後、こちらの内容の周知につきましては、小中学校の校長先生宛てに周知文を送らせていただきたいと思いますと思っております。

水 野 委 員

分かりました。ありがとうございます。

堀 米 教 育 長

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐 藤 委 員

今ので、チラシとか、それぞれ個々に配るとかという計画はないのでしょうか。

堀 米 教 育 長

はい。文化振興課長。

文化振興課長

チラシ等は今のところ考えておりませんが、ご指摘を踏まえまして、チラシの作成も検討してまいりたいと思います。

子ども総務課長

では、補足でよろしいですか。

堀 米 教 育 長

子ども総務課長。

子ども総務課長

はい。うちのすぐーるのシステムがありますので、もし、すぐーるのシステムを使って、それぞれの区立の学校の来ているお子さんたちについて、配信をするなどで、そういう形でも周知もしていきたいと思っております。

堀 米 教 育 長

しっかり周知して、不便感がないようにということをお願いします。ほかにないですか。よろしいですか。

(な し)

堀米教育長
文化振興課長
堀米教育長

はい。それでは、文化振興課長、ありがとうございました。
ありがとうございました。
よろしく願いいたします。
ご退席いただいて結構でございます。

文化振興課長
堀米教育長

失礼します。
ありがとうございます。

(文化振興課長 退席)

堀米教育長

続きまして、教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。
今年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましての、まずは、状況の確認、目的等はまだもうご存じだと思いますので、そちらについては説明を省かせていただきます。

2番、これまでの変遷ということで、平成20年度から令和元年度までは主要施策の成果というものを使用して点検評価の実施をしてまいりましたが、令和2年から4年度にかけては、主要な課題を二、三項目、点検評価を実施してきました。昨年度からまた主要施策の成果を使用して点検評価を実施させていただきます。

委員の方々につきましては、表のとおり、5名の方の学識経験者の方々に行っていただきます。

それで、今年度の方向性というのが4番になります。区の子育て教育行政の主要な施策を理解してもらおうということで、昨年度に引き続き、主要施策の成果を使用して点検評価をしたいと思っておりますが、(2)のところ、昨年度は、主要施策のうち7事業について点検評価をしていただいたのですが、2回の会議で7つの施策の課題や、また、成果を全て網羅するというのはなかなか難しかったということもありまして、今年度につきましては、3から5事業程度にさせていただければと思っております。

また、この中でも、教育委員会の中でもご指摘もありましたし、区議会からもご指摘がありましたということで、この点検評価を実施した結果を、来年度予算、令和7年度予算に反映させたいということで、上半期をめぐりにこの点検評価をやりたいなと思っております。

今年度の日程が5番になります。6月4日の部課長会で実施の方針と項目について審議をさせていただいた後、11日に教育委員会がありますので、教育委員会協議で、その方針と項目を選定していただくと。その後、7月から8月にかけて、有識者会議を2回開催しました後、9月中に教育委員会での審議を経て議案を提出させていただいて、教育委員会のご議決を賜りたいと。ご議決いただいた場合には、地域文教委員会、区議会にご報告をさせていただきたいというふうなスケジュールでちょっと考えてございます。大まかこのとおりにやらせていただいて、もしかしたら、有識者の方の日程調整といったところで、どうなるかはあるかとは思っておりますが、このような

形で、予算要求に間に合うような形でやらせていただきたいと思います。と思っています。

私からの説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について、説明がありました。

ご質問ありましたら、お願いいたします。

長崎委員。

長崎委員

今後の日程ですと、有識者会議の開催が7月、8月ということで、場合によっては、夏休みにかかってしまうということで、実際、本当に調査したいところが日程的になれないから、この調査はやめようとならないようにしていただけたらありがたいと。

堀米教育長

はい。子ども総務課長。

子ども総務課長

おっしゃるとおり、子どもたちの様子を見るのには、やはり夏休みに入る前に見ていただく。項目によっては夏休みのほうがいい場合もあるかもしれないのですが、ちょっとそこら辺はいろいろ勘案しながら、先生方にもいろいろお話をさせていただきながら、ちゃんと子どもたちの姿が見られるような環境でご審議いただければと思っています。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。

しっかりと評価をしていただける時間を確保しながら、見られる時期、夏休み中、それぞれ物によって違うかと思うので、その辺はじっくり見ていただく時間を設けていただければということでございます。よろしく願います。

子ども総務課長

はい。ありがとうございます。

堀米教育長

ほかにご質問よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

続きまして、幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況（令和6年5月1日現在）につきまして、子ども支援課長、説明をお願いいたします。

子ども支援課長

はい。それでは、教育委員会資料に基づきまして、幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況、こちらは令和6年5月1日現在でございます。ご報告をさせていただきます。

まず、幼稚園・こども園の在籍状況につきましてご報告いたします。幼稚園・こども園の学級数と定員及び園児数の表となっております。枠左側の数字が学級数、こちらです。こちらと、括弧内が定員、そして、右側が園児数となっております。学級数及び定員につきましては、昨年より変更はございません。

園児数につきましてご説明をさせていただきます。右下、こちらの合計欄

です。3歳児につきましては160名、昨年と比較して14名の減、4歳児につきましては163名、昨年と比較して22名の減、5歳児につきましては192名、昨年と比較して11名の増となっております。合計で515名、昨年と比較して25名の減となっております。

こちらの表の赤色の数字は、現時点で定員となっていないクラスの園児数を表示してございます。幼稚園卒及びこども園の短時間につきましては、以前と減少傾向が続いているというような状況でございます。

続いて、下段の保育園・こども園・認定こども園の数でございます。こちらも、右下の合計欄をご報告させていただきます。0歳児が145名、昨年と比較して8名の減、1歳児が303名、昨年と比較して13名の増、2歳児が335名、昨年と比較して4名の増、3歳児が283名、昨年と比較して6名の減、4歳児が266名、昨年と比較して1名の増、5歳児が285名、昨年と比較して15名の減、合計が1,590名、昨年と比較して13名の減でございます。

傾向といたしましては、多くのクラスで定員に満たない状況ではございますが、例年、上半期につきましては空きがある傾向でございまして、下半期に向かって、徐々に園児数が増えていくという傾向でございます。また、全体の数は減少しているところではございますけれども、1歳児、2歳児が増加しておりまして、下げ止まり傾向等も見受けられる状況とも考えているところではございます。

続きまして、地域型保育事業の定員と園児数、その下の認可外保育所の定員と園児数でございます。こちらは、右側の合計をご報告させていただきます。保育所の中には、それぞれ区外の方が在籍している園もございまして、こちらを区別して合計を出させていただいております。全数といたしましては332名、昨年よりも2名の減、うち区民枠が230名、昨年と比較して27名の減となっております。

次に、こちらの枠の表をご報告させていただきます。令和6年度の保育園・こども園等の待機児童数・留保の状況でございます。まず、待機児童数につきましては、該当者はございません。次に、特定留保16名、昨年と比較して1名の増です。続いて、留保2名、昨年と比較して2名の減。続いて、転所留保で9名、昨年と比較して8名の減です。次に、育児休業延長希望者48名、昨年と比較して15名の増と。そして、申請の取下げや辞退が4名で、昨年と同数でございます。

近年、育児休業延長の希望がますます増加しておりまして、0歳児に比較的空きは多いものの、1歳児の入園が多くなってきて、厳しくなっているような傾向もございます。

ご報告は以上です。

はい。ありがとうございます。

以上、説明は終わりましたが、質問ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

1歳児が多いというのは、先ほど説明があったように、育児の関係の希望

堀米教育長

子ども支援課長 　　というか、それで1歳児が多いということでしたか。

堀米教育長 　　あくまで予測ですけれども、やはり事業所や企業が育児休業の取得に対して、大分、できてきているような状況の中で、そうすると、1年ぐらい育児休業を取られて、それで職場に復帰するというような流れができてきているのかというところを見込んでおります。

子ども支援課長 　　これもあくまでも想像で、これからもそういった傾向が強くなっていく見方でしょうか。

堀米教育長 　　そうですね。働き方改革というのがどの程度まで分かりませんが、男性についても育児休業が取れるようになったりですとか、育児休業もますます延長するとか、在宅ワークができて、出ることも機会として少なくなっていくのか、その辺は、ちょっと見通せないところではあります。徐々に選択肢は増えてきているのかと見込んでおります。

佐藤委員 　　はい、分かりました。

佐藤委員 　　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

佐藤委員 　　佐藤委員、どうぞ。

堀米教育長 　　はい。短時間保育と長時間保育、幼稚園ですけれど、長時間保育の希望者が多いという、短時間の希望者が少ないということで、区では、長時間を増やすという計画はあるのでしょうか。

佐藤委員 　　はい。では、子ども支援課長。

子ども支援課長 　　それでは、定員の枠ということですか。

佐藤委員 　　枠。そうですね。

子ども支援課長 　　比較的、やはりこども園についても、幼稚園についても、長時間の枠というのは増やしているところではあります。短時間に入られた方もやはり長時間があると、長時間に移りたいというような希望も多いのです。ですので、今のところ、これ以上、短時間を減らして長時間を増やすというのはなかなか配分的にも厳しいところがありますので、ご要望はご要望として、こちらとしても把握しているところで、この辺りはもう少し、全体のほかの園も含めて、今後検討が必要かと考えてございます。

佐藤委員 　　ありがとうございます。

堀米教育長 　　よろしいですか。

堀米教育長 　　その関係もあって、続きまして、子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果というのがございます。子育て推進課長、説明をお願いします。

子育て推進課長 　　はい。それでは、子育て支援に関する区民ニーズ調査結果につきまして、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

子育て推進課長 　　まず、調査の目的でございますけれども、今般というか、今年度、改定予定の第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画を策定するための基礎データを得るために行った調査でございます。

子育て推進課長 　　調査の概要でございますけれども、調査の対象者といたしましては、令和5年12月1日時点で区内に住所を有する小学生までの全児童の保護者に対して行ったものでございます。回答の方法でございますけれども、原則、オン

ラインで回答いただいております。ただし、難しい場合には郵送によって回答を受け付けたところがございます。

調査の期間ですが、1月29日月曜日から2月16日の金曜日まで、約3週間でございました。

回答の状況でございます。合計になります、5,311名の保護者に対して、回収数が1,683、回収率が31.7%という状況でございました。前回調査の平成30年が47.3%、前々回調査は平成25年が43.1%ということで、回収率は下がっておりますけれども、理由として考えられるところは、平成30年当時、待機児童対策として新規保育所の建設が進んでいた状況でございますけれども、そういったところも相まって、子育て支援に関する興味関心、こういったものが高かったことがあるのではないかとありますとか、あとは、フルタイムで働くお母さんが増えてきたという状況もあり、多忙な状況も出てきている。もともと書類であった回答が今回はオンラインに改めたところがそもそもちょっとストレスになってしまったとか、こういったところ等々ございますけれども、統計的な数といたしましては、十分な数が得られているという認識をしておるところでございますので、問題はないと感じているところがございます。

設問、回答の内容でございます。本来でしたら、こちらの調査票は分厚い調査になるのですが、今回の資料につきましては、そこから主立ったもの、12項目選択をさせていただきまして、出させていただいております。実際のご報告につきましては、この中から、特に気になるところでありますとか、また、今回の設問で新しく設問したところ、そういったところを中心にご報告をさせていただければと思っております。

まず3ページになりますけれども、子育て支援、こちらに充実してほしい子育て支援サービスについて聞いております。こちらは、未就学児保護者、小学生の保護者全員に対して聞いた内容となっております。それによりますと、公園や遊び場、こちらです、これは保護者の割合が25年度、30年度調査と同様、最も高い状況になってございました。

今回、特異なところとしては、児童手当の支給などの経済的支援を求める声というのでも約45%と高い状況であったところがございます。かなり児童手当の改変の議論などもありますし、そこら辺の情報なども耳に入った影響があるのかと考えているところがございます。

続きまして、5ページでございます。こちらは、保育園などにおける保育サービスで特に充実してほしいと思う内容について聞いたところでございます。こちらは、この1つ前の質問で、充実してほしいサービスについて、保育サービスを選んだ保護者に回答いただいている内容になりますけれども、それで申しますと、特に充実してほしいものについては、病児・病後児保育です。こちらが31.2%、また、一時保育の充実が31.2%、さらに、付加的プログラム、こちらの英語教育ですとか、そういった保育所独自の付加的プログラムの実施を求める声、こちらも高く、25.9%と。また、保育従事者の職

員を増やしてほしいという求める割合も25.5%高かったという状況でございます。

続きまして、13ページです。こども誰でも通園制度について聞いてございますが、これは、今回、初めて設けた質問でございます。国でも、今、議論がされているところでございますけれども、ずばり、これについて、これも、保育園や幼稚園に現在行っていない方、前の質問で保育園、幼稚園を選ばなかった未就園の保護者に回答いただいているものになりますけれども、70.8%の方がずばり利用したいと答えているところでございます。

参考までに、需要量の見込みで、国のスキームに当てはめた計算式で、1日10時間の枠で当てはめた必要定員で申しますと、約40名の必要定員が見込まれると考えているところでございます。

区で今後こちらを導入していくに当たって、課題といたしましては、やはり数多くのいろいろなタイプのお子さんを受けていくに当たってのその体制づくりが大きな課題としては出てまいります。区として、どうこれは導入していくことができるのか、これは検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、15ページです。こちらも、今回、改めて新たに質問を設けさせていただいたところでございますけれども、保育園もさることながら、幼稚園も区立幼稚園で特に定員充足率が低迷している状況もございましたので、今回の調査で初めて聞かせていただいた質問とさせていただいているところでございます。これによりますと、今回、これも前の質問で、平日、定期的に利用したい施設として、区立の幼稚園を選ばなかった未就学の保護者が答えているところになりました。これによりますと、保育園と同時間での開園、これを求めている声は84.2%でございます。その次に多いのが給食の提供を求める声が70.6%、そのほか、教育の方針、教育内容の充実で40%、これと併せて、周知も23%とありまして、これを合わせると6割近い数になりますけれども、こういった教育の充実を求める声もございました。

この回答を総じてちょっと感じているところでございますけれども、やはり幼稚園も時間の延長、給食の提供、こういったことはさることながら、さらに教育の充実を図ることで、区立の幼稚園の利用を検討していただける環境になるのかと考えておるところでございます。

最後になりますけれども、最後のページですね、小学生の保護者に聞く質問として、最後、放課後の過ごし方について聞いた内容でございます。こちらは、例年どおりの回答かと思っておりますけれども、放課後子ども教室のところだけ9.5ポイント回答が下がってしまっている状況がございますけれども、これは思うに、児童・家庭支援センターの所長とも検討しましたけれども、この子ども教室はそれぞれ各小学校で浸透しつつありまして、各小学校ですくすくスクールでありますとか、また、いろいろな名称でやられている状況もあり、今回の調査で、もしかしたら注釈というか、下の括弧のところ小学校でやっている事業名を出せば、もう少し回答があったのかと見て

いるところをごさいます、ここは少し少ない状況ではありますが、傾向としては同じぐらいの傾向が出たのかとは認識をしておるところでございます。

本調査、こちらの調査を基といたしまして、今年度、第3期千代田区の子ども・子育て支援事業計画を策定してまいりますけれども、この調査を基に策定をしていきたいと考えているところでございます。

この策定の状況報告につきましては、状況の進捗状況につきましては、この教育委員会でも適宜適切な時期にご報告をさせていただければと考えているところでございます。

ご説明につきましては、以上でございます。

堀米教育長

はい。説明は以上でございます。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤委員

すみません。

堀米教育長

佐藤委員。

佐藤委員

未就園児で預かってほしいというような回答があったと思うのですが。

子育て推進課長

13ページです。

佐藤委員

はい。その理由としてはというところまではお聞きになっていませんか。

堀米教育長

子育て推進課長。

子育て推進課長

これまで未就園の方、恐らくですけれども、なかなか学校、子育てについて、多分、情報共有とかができない環境が結構多いということもあったりですとか、そこから派生して、ちょっと親御さんの気持ちとか、精神が少しマイナスに行ってしまったりだとか、また、お子さんに対する対応の方法、虐待とかという原因にもなりかねないということは、報道でも言われている中で、やはりこういう未就園の保護者の方からもこういう余暇を活用したいとか、様々な状況があるところで、「利用したい」という70.8%につながっているのかと考えているところでございます。

そこで何でというところまでここでは載せていないのですけれども、そのようなところが考えられるかと思ってございます。

佐藤委員

はい。すみません。

堀米教育長

はい。佐藤委員。

佐藤委員

一時保育とか、預ける機関がすごく千代田区は充実していると思うのです、体験入園とか。そういうのを情報として知らない。

子育て推進課長

そうですね。認知度も聞いているのですけれども、全員が全員、確かにそういう一時預かりとか、そういうのを知らない可能性もありますけれども。一時預かりは、恐らく、土曜でしたか、なかったりだとかがあります。

佐藤委員

土曜はやっていると思う。

子育て推進課長

あったかな。

佐藤委員

ベビーシッターの補助が出ているので、かなり充実していると思うのですが。

子育て推進課長

そういうところ、そうですね。ご存じない方もいらっしゃると思いますけ

れども、知っている方も当然いらっしゃると思いますので、そこら辺が相まっての回答にはなってしまうています。

佐藤委員　　そうです。

今、何かやはり育休が2年に増えたので、0歳児をキャンセルする人が結構増えているので、そういうキャンセルが増えているにもかかわらず、そうでもない人と両方いるということで、それを全体の回収率30%の中で、70%の人がそういったよということで。

子育て推進課長　　今回、こちらは、前の質問で、利用したい施設で保育園や幼稚園を選ばなかった人ですので、いわゆる、今、幼稚園と保育園に通っていない、この回答を頂いた中で通われていない方が回答しているというような状況でございますので。

佐藤委員　　3歳にならないと幼稚園は行けないから、保育園に行けない人ということですよ。3歳未満ですので、幼稚園に行きたくても……

子育て推進課長　　そうですね。幼稚園と保育園に行っていない人が回答している状況で、未就園世帯の保護者。

佐藤委員　　はい。3歳未満。

子育て推進課長　　3歳未満です。その方の保護者が回答いただいている内容になってまして、その中の70.8%がこのこども誰でも通園制度の利用を求めているという状況でございます。全然、全員ではないところでございますけれども。

堀米教育長　　よろしいですか。

佐藤委員　　はい。

堀米教育長　　はい。ほかに。

水野委員、どうぞ。

水野委員　　先にいいですか。

この対象となるお子さんたちの中には、発達に課題のある方も対象者になっていきますか。

堀米教育長　　はい。子育て推進課長。

子育て推進課長　　回答いただいているかどうかまでは確認はできないのですが、回答の角度としては、質問の角度としては含まれている状況でございます。

水野委員　　すみません。また、いいですか。

堀米教育長　　はい。

水野委員　　自分の子どもは対象ではないと思われてしまう方もいるのではないかと。通常、保育園とかで加配がつくようなお子さんと、誰でも通園制度が使えるかどうか分からないという理解をしてしまう方もいるのではないかと想定されるのですが、いかがでしょうか。

堀米教育長　　子育て推進課長。

子育て推進課長　　制度構築が本当にこれからで、国でも今検討している段階ではありますけれども、そういった誤解は招かないような、そういう周知とか、スキームをつくるときに、こういう方がご利用できるとか、そこら辺はしっかりと決めていく必要があるのかと考えているところでございます。

堀米教育長 よろしいですか。

水野委員 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。

では、長崎委員。

長崎委員 今回のやり取りで、なかなか保護者の方が制度を知らなくて、こんな結果が出ているのではないかというのがあったのですけれども、例えば、保健所で行っている健康診断、健診のときに、保護者の方の困り事を聞いて、ヒアリングして、あなたにはこういう制度があるから、活用してみませんかというような何かちょっと細かいそういうやり取りというのは、今はやっているのでしょうか。

堀米教育長 保健所というか、保健福祉との連携ですよ。

長崎委員 そうですね。

堀米教育長 はい。子育て推進課長。

子育て推進課長 これに限った話ということではないのですが、総合的に申し上げますと、子育てコーディネーターというのがありまして、区の本庁舎を拠点として、子育てに関するサービス、こういったものの情報提供というのをさせていただいてまして、当然、保健福祉部とは、ままばば面談とか、そういったところでも連携させていただきまして、出生と同時に、母子手帳が配られるときに、保健所と連携して、子育てに関するそういった周知には努めているところでございます。

長崎委員 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。

今も検討委員会でやっている0から18までの切れ目のない支援をしていくという方向性に動いていますので、ぜひ、そういったところのそれぞれの健診等の周知というのはしっかりと行っていただきたいと思います。

子育て推進課長 承知しました。

堀米教育長 していかなければいけないのではないかと考えています。ぜひ、その辺も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、ご質問なければ、よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 続きまして、令和6年度学童クラブ学年別在籍状況（令和6年5月1日現在）につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長 はい。では、資料に基づきましてご説明させていただきます。

令和6年5月1日現在の学童クラブの在籍状況ということで、こちらの表ですけれども、左側、①番のこれは西神田児童センターの学童クラブ、それから、⑱番まで、これは民間のベネッセ万世橋学童クラブまで、19の欄を設けてありまして、それぞれに学年ごとの在籍人数を入れております。類型ごとに、区立の学童から、あと、児童館に併設しているものと、あと、学校内に設置した学童クラブ、あと、民間の学童クラブということで分けております。

今年度、真ん中、こちらの欄ですけれども、合計が全部で1,263人ということで、ちょうど1年前から30人強増えている状況でございます。

どこが増えたのかを見ていきたいと思えます。まず、こちらの⑩番のアフタースクールお茶の水ということで、お茶の水小学校の移転に伴いまして、学童クラブのお部屋も広くしていただきまして、受入れが9人ほど増えたというところ、あと、九段小のアフタースクール、こちらも九段小学校の学校内学童クラブですけれども、こちらもスペースを学校からいろいろ共有していただきまして、その結果、在籍人数を増やすことができたというものでございます。あと、最後に、ベネッセ万世橋学童クラブ、こちらも昨年度は36人ということで、定員40人に達していなかったのですけれども、今年受入れを増やしていただきまして、45人という状況でございます。この辺りが主に増えたところでございます。

結果といたしましては、大体、1か所を除きまして、定員と同じか、それ以上の人数を受け入れていただいているという状況になっております。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。大丈夫ですか。

よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。では、説明ありがとうございました。

続きまして、令和6年度学童クラブの整備につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

では、次の資料に基づきましてご説明いたします。

ただいまの学童クラブの在籍状況は、ご覧いただきましたとおり、かなり増えておりまして、なかなか厳しい状況となっている地区もあるということで、今年度予算につきましては、待機児童ゼロを継続できるようにということで、私立の学童クラブを誘致して、整備に係る経費を助成するための予算ということで、こちらの予算を計上しております。

こちらの予算は2か所分を想定しておりまして、その2か所分、こちらの整備の考え方を、本日も説明させていただきます。

2番のところでございます。先ほどの在籍状況の表、これは、基本的に各区立小学校ごとに、我々は整備するときは考えておりまして、その中で見ていきますと、富士見小と、あと、和泉小の地域が利用児童数に対しまして学童クラブ、こちらはそれぞれ2か所ずつということで限られておりまして、来年度以降、追加的に受入れがなかなか難しい状況になると見込んでおります。

見ていきますと、富士見小、こちらの富士見わんぱくひろばということで、こちらは、ずっと定員に達している状況です。令和元年度から見ていきますと、そういった推移で来ております。あと、近隣にありますグローバル

キッズ飯田橋、こちらもかなりの定員は多いのですけれども、令和元年度からかなり増えておりまして、今、定員を上回って受けてもらっている状況です。また、いずみこどもプラザも定員と同じか、それ以上ということで推移しております。

近隣に直近で整備いたしました令和3年度から受入れを開始しております学童クラブが1か所あるのですけれども、令和元年度、そこからがスタートでした。8人だったのですけれども、令和6年度、今回44人ということで、こちらもちよっともう余裕がない状況になってきているところでございます。

この2地域が整備の必要な地域と考えておりまして、ここで、今年度整備していきたいと、誘致をしていきたいという考えでございます。

今後の予定ということで、両方とも、民間の事業者さんを誘致するという手法で、プロポーザルで整備を進めていきたいと考えております。現状、区で用意できる場所というのが確保されていないので、基本的には、民間の事業者さんに場所の確保も含めて、整備をお願いするという形になろうかと思っております。

直近の学童クラブの誘致したときのを参考にいたしましたスケジュールとしては、7月頃に公募を開始する。11月頃に事業者を決定する。当然、公募ですので、外部の方を入れた委員会で審査を行うということでございます。決定の後、12月以降、補助金の交付を決定いたしまして、開設準備を本格化していくということで、変更いたしまして、来年度の入会案内等においては、こういった予定ですということの周知を図っていくということで、スムーズな入会につなげていきたいと考えております。

ご説明以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

これにつきましてご質問ありましたら、お願いいたします。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

どうしても同じ学校、例えば、和泉小学校だったら、やはりいずみこどもプラザの学童に通いたいという人がとても多いと思うのですが、新しくできたところに、私立の学童に希望者が行けばいいのですが、どうしても定員になってしまって、高学年は入れなくなってしまうというような状況が起きてくるかと思うのですけれども、私立の新しくできたところが今の学童よりとてもさらによくなって、希望者がそちらに自発的に移る方が多くなるかと思いました。

堀米教育長

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

おっしゃるとおり、なるべく魅力のあるようなクラブでないと、そういった流れにはならないかと思っておりますので、そういったところを何とかできるような、公表できるような段階になりましたら、我々も幅広に事業者さんにお声がけしたりとか、こちらの求める水準をなるべくしっかりと事業者さんにお伝えする工夫であるとか、そういったものを工夫しながら、そうい

ったクラブの誘致につなげるようにしていきたいと思います。

佐藤委員
堀米教育長

お願いします。

はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。続きまして、令和6年度学級編制（令和6年5月1日現在の児童・生徒・学級数）につきまして、学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長

それでは、令和6年度学級編制につきまして、教育委員会資料に基づきましてご報告させていただきます。

令和6年度の学級編制につきましては、文部科学省が実施する学校基本調査の基準日である5月1日の状況をご報告するものでございます。

初めに、資料の上段、小学校の表をご覧ください。左側が学級数でございます。表の下に小学校の合計数を記載しておりまして、学級数は合計で118学級でございますが、昨年度と同数となっております。小学校の内訳でございますが、昨年度と比較いたしますと、3校に増減ございまして、番町小学校、今年度、14学級でございますが、昨年度と比べて1学級の減、お茶の水小学校が2学級の増、千代田小学校の特別支援学級が1学級減となっております。

表の右側、児童数につきましては、右端、こちら、小学校の合計数を記載しておりまして、合計3,305名でございます。昨年度と比べて、16名の増となっております。各小学校児童数の内訳でございますが、昨年度と比較いたしますと、番町小学校、富士見小学校、昌平小学校の3校で減っており、合計54名の減となっております。それ以外の5校では増えておりまして、計71人の増となっております。また、特別支援学級については、富士見小学校が2名と千代田小学校が3名減となっております。

続きまして、中学校・中等教育学校の前期課程でございますが、学級数の合計につきましては、全体で33学級、生徒数は1,131名となっております。昨年度と比較いたしますと、麴町中学校が2学級の減、神田一橋中学校は同数となっておりますので、全体で2学級の減、生徒数は全体で54名の減となっております。

続きまして、次の表、通級指導学級・特別支援教室でございますが、特別支援教育におけるこちらの児童・生徒は、通常学級に在籍しているため、上段の児童・生徒数の中に含まれており、内数として記載しているものでございます。千代田小学校の言語に関する通級指導学級でございますが、24名ということで、昨年度と比べて4名増えております。4名増えて、1学級の増となっております。小学校特別支援教室は220名で27名の増、中学校特別支援教室は42名で、昨年度と同数でございます。

一番下、中等教育学校の前期、後期を合わせた全体の学級数、生徒数を記載しておりますが、昨年度と比較いたしますと、生徒数が1名の増となっております。

堀米教育長 ご報告は以上でございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 この件につきましてご質問ありましたら、お願いいたします。

長崎委員 長崎委員、どうぞ。

長崎委員 特別支援学級、富士見小学校と千代田小学校で人数にちょっと差が出ている、8名と22で差があると思うのですが、この特別支援学級というのは、ご自宅から近いほうに通わなければいけないということではなくて、どちらか通いやすいほうというかを選べると。

堀米教育長 はい。学務課長。

学務課長 そうですね。お選びいただいて、通学していただいております。

長崎委員 富士見小ができたのが2年前ですよ。やはり変化がなかなか難しいということで、まだ引き続き千代田小に通いたくて引き続き通われている方がいるから、この差になっていくのですか。

堀米教育長 指導課長 では、そのことについては、指導課長、お願いします。

指導課長 2年前の開設に当たって、今、富士見小の教育課程等も含めて構築している部分がございますので、その辺り、しっかりやっていくことによって、さらに人数の分散がされるかと考えているところでございます。

長崎委員 分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。

堀米教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長 はい。

指導課長 では、続きまして、令和7年度使用教科用図書採択につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長 令和7年度使用の教科用図書採択についてご報告いたします。

指導課長 以前もご報告させていただいているところですが、採択事務日程、画面にお示ししたとおりとさせていただいておりますが、本年度、令和7年度に使用する中学校・中等教育学校の前期課程の教科用図書を採択する年度となっております。

指導課長 去る4月25日木曜日に第1回の選定委員会を開催させていただきました。また、現在、中学校、あと、九段中等教育学校におきましては、教科用図書の調査を始めているところです。小学校の教科用図書については、昨年度からの継続に係る採択となります。また、特別支援学級、あと、中等教育学校の後期課程の教科用図書においては、それぞれの設置校において、今後選定作業を行っていきます。

指導課長 日程等につきましては、資料のこの採択事務日程に示した流れで作業を行ってまいります。また、教科用図書の展示会につきましては、千代田図書館にて実施いたします。期間ですが、6月6日木曜日から6月30日日曜日までとしております。

指導課長 本件についてのご説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。
この件につきまして、何かご質問ありましたら、お願いいたします。
昨年に引き続き、中学校の教科用図書、それから特別支援学級、九段中等の後期課程ということで、またたくさんのお見本本を見ていただくということになりますけれど、よろしく申し上げます。

俣野委員 すみません。
堀米教育長 俣野委員、どうぞ。
俣野委員 昨年ですと、自宅に送っていただいたパターンですけれども、今年もそういった形になるのですか。あるいは、あそこにできましたよね。

堀米教育長 はい。
俣野委員 教育の研究所というか。
堀米教育長 はい。研究所にも置くということで、指導課長、では、お願いします。
指導課長 研究所のほうに見本本を用意して用意しておりますので、そちらをご覧くださいいただけます。また、ご都合がございましたら、必要に応じて対応させていただきます。

堀米教育長 一応、教育委員さんは、そこでも見られるような形で。あと、こちらでも例年どおりのところでやっておりますので、便利なほうで見ていただければと思います。

俣野委員 はい。
堀米教育長 ご自宅で見たいということであれば、お送りさせていただくのは、いつもどおりで同じでございますけれども、よろしく申し上げます。
よろしいでしょうか。

俣野委員 はい。
堀米教育長 それでは、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（4月）につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 はい。それでは、令和6年4月のいじめ、不登校、あと、白鳥教室の状況についてご報告させていただきます。
まず、いじめについてですが、4月の新規いじめとしては0件でございます。それと、解消です。いじめ報告のちょうど真ん中に当たる、今年度解消（転出含）というところでは、1件でございます。昨年度からの継続事案につきましては、お示しの13件でございます。
続きまして、不登校の数でございますが、4月の授業日数が30日に満たないということのため、今月の不登校報告は特段ございません。各学校に対しましては、年度初めに登校していない児童・生徒に対して、しっかり連絡を取っていただき、一人一人に対してサポートするよう、依頼しているところです。今年度も児童・生徒が安心して登校できるよう、各学校、関係機関と連携を取ってまいります。
最後に、白鳥教室の利用状況についてです。
令和6年4月で全員が再登録という形になりますので、まず、今月の新規、4月の新規登録者は15名でございました。本年度も引き続き各学校と白

鳥教室が児童・生徒の情報共有しながら連携して進めていけるようにいたします。

本件のご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況、まだ適応指導教室は始まったばかりでございますけれども、今後、増えてくるのではないかと考えております。

どうぞ、長崎委員。

長崎委員

白鳥教室が新しくなって、子どもたちの様子だったりとかを教えていただけたらと思いますが。

堀米教育長

はい。現在の時点で結構でございますので、指導課長、お願いします。

指導課長

小学校のブースと中学校のブースが完全に分かれまして、小学校はとても安心して過ごせるような環境を整えておりますので、そこで、支援員等とゲームをしながらとか、楽しく過ごしている様子もございます。また、中学校のブースも、実は、学習できるような環境スペースもつくってありまして、来て個別にそれぞれ机で学習している様子なども見えます。また、そこで少し時間がたちましたら、また違うフロアに行きまして、そこで少しカードゲームをしたりとか、そのように楽しく居場所として充実した環境の下、過ごしている様子が見られます。

長崎委員

ありがとうございます。すみません。

堀米教育長

はい。長崎委員。

長崎委員

せっかく平仮名になったので、この表も平仮名表記に変えていただいたほうがいいのかと。

堀米教育長

そうですね。

指導課長

承知しました。

堀米教育長

はい。よろしく申し上げます。

先日伺ったときに、見学したいというお子さんがいて、親御さんが連れてきて、あそこを見たとき、何となくここだったら来れるのではないかというような反応があったということで、中の教育専門員さんも喜んでおりましたので、そういった、いわゆる、学校の雰囲気ではないような雰囲気で、ちょっと違った雰囲気をつくるように工夫されているので、今後、5月、6月と増えていくのかと。国立に行ったお子さんも見学に来ているというような情報もございますので、ある意味、どこにも連絡が取れない、行かないのではなくて、どこかと必ずつながっているというのが今後の狙いとして教室を設けておりますので、ぜひ、こちらを宣伝しながら、周知しながら行きたいと思っています。

質問は、ほかによろしいでしょうか。

(なし)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(6月5日号)

堀米教育長 それでは、日程第3、その他事項に入ります。
教育委員会行事予定、広報千代田(6月5日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。それでは、行事予定表と広報千代田(6月5日号)についてご説明させていただきます。
まず行事予定表でございますが、本日、教育委員会の定例会がありまして、明日22日は指導課訪問が昌平幼小でございます。その後、5月30日の木曜日、午後2時から、学校保健会の総会がいきいきプラザ一番町のカスケードホールで行われます。それから、6月1日には、昨年度実施できなかったお茶の水幼稚園・小学校の30周年記念行事がございます。それから、翌週6月3日月曜日から箱根移動教室が5日まで行われまして、6月5日、7日は、教育委員訪問が麴町幼稚園と千代田幼稚園でございます。その翌週、10日は教育委員訪問が富士見小、11日が定例会でございます。それから、6月19日には保幼小合同研修会が昌平幼稚園・小学校で行われます。6月24日には、教育委員訪問が九段中等教育学校で行われる予定になってございます。

堀米教育長 続いて、広報原稿でございますが、6月5日号でございます。6月5日号につきましては、九段中等の至大荘の夏休みの行事、また、児童・家庭支援センターの親と子の絆プログラム、子育てサポートの登録説明会、指導課の教科書展示会、それからは、文化振興課、それと、生涯学習・スポーツ課の各種イベントを掲載する予定でございます。

子ども総務課長 私からの説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。行事予定表と広報ということでございます。
追加の説明がございますので、行事予定を見ていただければ。
指導課長ですか。どうぞ。

指導課長 中学校・中等教育学校の運動会の日程が決まりましたので、お知らせ申し上げます。

堀米教育長 中等は終わりましたよね。

指導課長 中等は終了しました。先週の金曜日に終わりました。
次回5月25日、今週の土曜日ですが、麴町中学校、神田一橋中学校の運動会が開催される予定でございます。よろしく申し上げます。

堀米教育長 はい。追加でございます。
午前中で終わるところがあります。時間については、また指導課にお尋ねください。よろしく申し上げます。
追加がございましたら、何かこれについてご質問等ありましたら、よろしく申し上げます。よろしいですか。

佐藤委員。 佐藤委員 中学校のプログラムがもしあったら、PDFで送っていただけるとありがたいと思います。

堀米教育長 指導課長。 堀米教育長 今のプログラム、また、詳細等について、それぞれ中学校から取り寄せているところですので、入り次第、すぐ送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

堀米教育長 ということでございます。よろしくお願ひします。 佐藤委員 はい。 堀米教育長 この件について、よろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長 はい。ありがとうございました。 それでは、教育委員からの情報提供ということでございます。 では、俣野委員から情報提供をよろしくお願ひいたします。

俣野委員 本日、5点ほどあります。まず1番目が、日経新聞と読売新聞の同じく4月25日に出てきたのですけれども、公立高校の8割のネットが遅いということが出ておりました。また、日経では、学校の通信教育の整備が半ばで、公立の小中高の推奨値未達が8割と出ていましたけれども、全国の公立小中高3万2,000校で、ネットの通信速度は、文科省の推奨を満たした学校は6,503校、21%にとどまっている現況だそうです。当区では、どのような形になっているのでしょうかということです。奈良教育大大学院の小崎先生は、「周囲の学校や自治体内で共同で調達、運用するといった連携体制が築ければスムーズに対応でき、教員の負担減にもつながる」とのことです。当区では、千代田区全体での調達運用が行われていると思いますが、現況はどのようなことになっているのでしょうか。いかがでしょうか。

堀米教育長 はい。指導課長、お願ひします。 指導課長 今、2点ご質問がございました。 まず1点目でございます。ネットの速度ということで、この調査は本区も昨年12月に実施しておりまして、本区においても、推奨値未達8割に該当しているところでございます。この推奨値ですが、全校児童・生徒が同時に動画等にアクセスし、端末を活用した際にも支障がほぼ生じない水準であるということが、先週5月15日に文部科学省主催で開催されました学校のネットワークに関する説明会においても説明を頂いているところです。また、その説明会では、未達だからといって、至急早急に改善してくださいというわけではないともお話しされておりました。

背景には、今後、CBTによる学力調査や全ての教科書や教材がデジタル化していくということ等もありまして、準備を進めてくださいとのメッセージがあると認識しております。

現状です。学校ですが、体育だとか音楽などの実技教科もありますから、全校児童・生徒が同時に動画等にアクセスすることはほぼない状況でありま

すが、天候だとか時間帯など、インターネットにつながりにくいときには、本区においては、校内のWi-Fi以外にもLTE回線がございしますので、そちらを併用しながら活用しているところです。

現在の保守業者は、令和8年夏まででありまして、そのタイミングでネットワーク回線を太くするのか、それを待たずして、令和7年度から回線をストップしていくかについては、再度、ネットワークアセスメントを実施したり、予算面等も鑑みながら検討してまいりたいと考えております。

俣野委員 そうしますと、現状で、ほぼ問題ないと。認識としては、当区の場合は問題ないということによろしいわけですね。

堀米教育長 はい。指導課長。

指導課長 現状では問題ございません。

俣野委員 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。

指導課長 もう1点。

堀米教育長 はい、どうぞ。

指導課長 もう1点ですが、先ほど共同での調達運用です。本区では、九段中等教育学校を除く全ての公立小中学校によって一括で端末を調達して運用、保守を実施しているところです。

なお、端末の調達につきましては、今年度から東京都が主催する都内各自治体合同での共同調達が開始されているところです。

本区では、次回の端末更新が令和8年度を予定しておりますので、今後、共同調達に参加というところは検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 はい。では、次、お願いします。

俣野委員 2番目が、これも日経の4月26日に、山梨県で学校向け文書送付を半減ということです。今、働き方改革で、業務の中の書類を減らそうということで、いろいろ皆さん工夫されていると思うのですが、山梨県の教育委員会では、学校現場への文書半減プロジェクトで、山梨県教育委員会が必要度に応じて仕分し、23年度は年間1,299件のうちの990件、52%の送付にとどめたそうであります。このような取組を、区市町村の教育委員会では対応は難しいのでしょうかということです。この取組は国からの文書で295件は必要性が低いと、山梨県教育委員会は判断して送付しなかったそうですが、当区レベルでの対応は可能でしょうかということです。

堀米教育長 はい。では、指導課長、お願いします。

指導課長 当区においても、国や都からの発出文書で学校・園に送付すべきものについては送付はしておりますが、教育委員会内で確認だけで済むものについては送付しないといった対応もしております。送付しない対応については、学校・園に、例えば、対象者がいないような案内となどの通知とか、子どもの

数だとか、教育委員会内で資料があり、こちらで作成できるもののような調査関係等が挙げられます。あと、学校に回答を求めるものの中でも、例えば不登校者数など例月で報告を挙げてもらって、こちらで資料がある項目については、一部、こちらで回答を作成した後、学校には必要最低限の回答をしてもらうような対応等をしております。

今後、引き続き、国だとか都の発出文書一つ一つしっかり確認いたしまして、学校・園の負担にならないように対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

俣野委員

ありがとうございます。ぜひ、先生方、何かとご多用だと思うのですが、生徒と接する時間を確保していただく上でも、書類はなるべく不要不急というのですか、そういうものはこちらで調整していただけるとありがたいと思います。

以上です。

堀米教育長

はい。

では、次、お願いします。

俣野委員

はい。では、3番目です。ちょうど、今、年度初めですけれども、日経新聞の4月26日に教員試験を5月に前倒しするとか、読売新聞の4月27日は教員採用試験は前倒し通知、あるいは日経新聞の4月27日に教員試験が5月11日を標準にということで、文部省通知を1か月前倒しと。読売新聞の4月25日で、新人教員4.9%は離職、昨年度、3年連続で増加ということで、問題は2つあるのです。教員試験は多分都道府県でやるものでしょうから、区で対応というのはできないのだと思うのですが、教員の人材確保に向けて、文科省が本年度より制度を変更してきているようで、新人教員の離職が3年連続で増加している現況、今年度からメンター制度等を全小学校で導入とのこと。当区での対応と現況はどんなものでしょうか。

堀米教育長

では、指導課長、お願いします。

指導課長

東京都では、教員が働きやすい職場づくりの取組の1つとしまして、新規採用教員メンターの導入がございます。小学校の新規教員が同世代の先輩教員に様々な相談を行うことができる取組となっております。本区でも、この東京都の取組にのっとりまして、新規採用教員のいる学校においては、メンター役となる教員を割り当てまして、その新規採用教員の困り感に対して相談体制を構築しているところでございます。

また、新規主任教諭になった教員向けにも、業務に対する取組、業務に取り組みながら、実際の業務を通じて指導し、知識、技術など、身につかせるOJTについて、しっかり学ぶ研修も行いまして、若手の教員が働きやすい環境を整えていっているところです。

今後も、新規採用教員を含めて、若手教員がすぐに相談できる体制だとか、教育というこの仕事にやりがいを持って、子どもたちに笑顔で関わられるような、そんな学校となるよう支援してまいりたいと存じております。

堀米教育長
俣野委員

以上でございます。

はい。よろしいですか。

ありがとうございました。

今、民間企業でも、結構早期離職というのですか、入社したらもう数か月で離職してしまうという人が増えているようです。教員の場合ですと、皆さん、志を持って入ってくるわけですから、ぜひ、こういう形で、早期離職がないような形を取っていただければありがたいと思っております。

以上です。

堀米教育長

はい。

では、4番目、お願いします。

俣野委員

はい。4番目です。読売新聞の5月1日に、「幼稚園にネイティブ講師」、「港区 英語を話す外国人派遣」ということで、港区では、今年度5月から公立幼稚園12園にネイティブティーチャーを派遣する事業を始めると。試行段階でも、幼児が積極的にティーチャーに関わろうとし、保護者から子どもが英語を楽しんでいるとの評価があったそうでありますけれども、当区は多分何か対応しているのでしょうか。お願いします。

堀米教育長
指導課長

はい。では、指導課長、お願いします。

幼児教育段階における英語に親しむ機会のさらなる充実を目指しまして、昨年度、令和5年9月から番町幼稚園をモデル園としまして、週1回程度、ALTを追加派遣しており、保育の中で、自然と子どもたちが英語に親しみやすくなるような人的環境の整備を行っております。

本年度につきましても、継続して実施しておりまして、効果検証の上、今後、全8園にALTの追加派遣を拡充していくところで検討しております。

俣野委員

ありがとうございます。ぜひ、やはり幼児期の耳から入るといのは大事でしょうから、当区でも対応していただければと思っております。

以上です。

最後、5番目です。これは5月1日の読売新聞に出ていたのですがけれども、「校庭に金物やクギ 計5075点」、「品川区立小中 事故受け 緊急点検」で、校庭で地面から突き出ていたくい状の金物で児童がけがをした事故を受けて、品川区内の小中高校庭を点検、危険物2,719点を回収。当区での校庭の状況は他区とは異なると思うのですがけれども、児童・生徒の安全に向けて対策を行う必要があるのではないのでしょうかと思います。いかがでしょうか。当区の場合は人工芝とか、そういうのがありますけれど。どうぞ、お願いします。

堀米教育長
子ども施設課長

はい。では、子ども施設課長。

はい。情報提供ありがとうございます。

品川区でも、1つ、事故を契機に点検をされたということですが、実は、1年前、昨年4月にも、同様にどうか、杉並区でやはり同じような事故がありました。

俣野委員

そうですか。

子ども施設課長 そのときに、文部科学省から一斉に事務連絡で点検するようというのが出ております。それを受けまして、千代田区でも、6月に、まずは、基本は学校活動の中で先生方がしっかり点検をされているところですが、加えて、この事務連絡を受けて、改めて子ども施設課の職員が一斉に、また、幼稚園も含めてですので、副園長様や副校長様と一緒に、現地で一斉点検しました。

委員ご指摘のとおり、ほかの自治体と比べて、いわゆる土のグラウンドがほとんどなくて、ゴムチップのウレタン舗装されているもの、または人工芝。実際、そういうくぎとか、何か打ち込める可能性があるのは、九段中等の土のグラウンドと、あえて言うと、富士見小が天然芝、あと、もちろん幼稚園の園庭は土ですが、面積も小さく、先生方の目も非常に行き届いております。

話は戻りますが、一斉点検をしまして、結果、問題はなかったと。ただ、引き続き、現地でしっかり管理していただくようお願いしているところです。

以上です。

俣野委員 はい。ありがとうございます。

事故が起きてからでは遅いから、転ばぬ先の何とかでやっていただければありがたいと思います。ありがとうございます。

堀米教育長 では、ほかに何かの情報提供はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。それでは、本日の教育委員会は、以上をもちまして、閉会といたします。

ありがとうございました。